

第 13 回地域年金事業運営調整会議議事録

開催日時：令和 7 年 7 月 29 日（火）13：30～15：00

開催場所：ポートプラザちばパールの間

参加者：植草委員長（学校法人植草学園理事長）、佐藤委員（全国健康保険協会千葉支部長）、島田委員（一般財団法人千葉県社会保険協会常務理事）、菅野委員（全国国民年金基金首都圏支部長）、馬場委員（関東信越厚生局年金調整課長）、田中委員（勝浦市市民課長）、三浦南関東地域第二部長、相田所長（千葉）、長谷川所長（幕張）、佐藤所長（船橋）、堀米所長（市川）、尾嶋所長（松戸）、坂本所長（木更津）、平林所長（佐原）、比留間地域調整課長（横浜中）、渡邊副所長（千葉）、中村（地域年金展開事業担当）
(早坂委員（千葉県年金委員会連合会長）、増田委員（千葉県教育庁教育振興部学習指導課長）、香取委員（千葉市保健福祉局医療衛生部健康保険課長）は欠席)

以下の通り会議を開催した。議事要旨は以下の通りである。

開会挨拶（三浦部長）

本日はご多忙の中、お暑い中、千葉県地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。南関東地域第二部長の三浦でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解と事業へお力添えをいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。さて、当機構の取り組み内容並びに地域年金展開事業についてお話しをさせていただきます。日本年金機構は公的年金を取り扱う唯一の組織です。当機構の事業規模ですが、約 6700 万人の被保険者、約 4000 万人の受給者、合計 1 億人を超える方が当機構のお客様であり、取扱金額は令和 5 年度の所得税と法人税の約 38 兆円を上回る年間約 46 兆円を徴収し、支払う年金額は年間 53 兆円です。これは名目 GDP の 1 割相当にあたります。高齢者世帯の平均所得の約 6 割が年金であることを踏まえると、当機構が重要な社会経済のインフラのひとつであるとご理解いただけると思います。令和 7 年度においても当機構の使命を果たすべく、複雑な年金制度を実務にする機関として、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付するための基幹事業のさらなる推進に取り組むとともに、お客様サービスの一層の向上に取り組む所存です。これらの取り組みにあたりましては、急速に進んでいる社会のデジタル化の動向を踏まえつつ、業務処理のデジタル化をさらに推進し、そのうえで業務執行体制の見直し等を行ってまいります。

続いて地域年金展開事業の取り組み概要です。公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下で年金制度の安定かつ発展のため、地域の皆様に制度内容を的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々の年金制度の理解を深めてもらうことが、日本年金機構において重要な取り組みだと考えます。このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けに年金セミナーを実施しております。また正しい年金制度の知識や手続き、制度内容について事業所や地域

の方々に周知するために、市町村、自治会、事業所および関係機関団体の方々に対して年金制度説明会を実施しております。今後も皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともにより多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。また今年度も6月2日から9月8日の期間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っています。広く国民の皆様に公的年金の大切さやご自身やご家族との公的年金制度の関わりや年金制度への想いや考えを現していただく機会として、募集をしています。幅広く応募いただけますよう、エッセイ応募へのご協力をお願ひいたします。なお、今年度も11月をねんきん月間、11月30日を年金の日と位置づけ、公的年金制度の普及、啓発活動を実施します。11月30日は日曜日にあたりますが、すべての年金事務所を開所し、年金相談等の対応を予定しております。またねんきん月間において、幼稚園や保育園の園児を対象とした、こども絵画展の開催と保護者の方々を対象とした年金セミナーの実施も予定しております。世代間の支え合いをテーマに家族で年金について考える機会を持っていただければと考えております。

また年金委員の活動の活性化も重要な課題です。令和6年度は全国において前年度より約3000人増加し、約14万2千人の委員の方々に活動していただいております。引き続き、定期連絡会やオンラインを含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページを活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を行ってまいります。

最後になりますが、今後被用者保険の加入数や老齢年金請求者数の増加、在留外国人の方々への各種対応の増加等による状況の変化が見込まれる中、基幹業務の実績を維持、向上させ、引き続き適切に業務運営を行っていくためには、各地域における年金制度の周知、啓蒙活動が重要となります。複雑になっている公的年金制度について、正確に国民の皆様に理解していただくことで無年金・低年金をなくし、国民の安心と社会の安定に貢献することが日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き公的年金制度の業務運営にご理解とご協力を賜りますよう、お願ひいたします。

開会挨拶のあと、議事次第に沿って、会議が進行された。まず植草委員長より挨拶があった。

委員長挨拶（植草委員長）

本日はお忙しい中、令和7年度千葉県地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。委員長の学校法人植草学園理事長の植草でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。さて、公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われており、広く世代・年齢・地域・職域を超えた社会連帯のもとに成立しております。本会議は、千葉県における地域年金展開事業を検証する場として、平成24年度から実施しているもので今年で13回目を迎えます。地域年金展開事業は、地域・教育・企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的として行っている事業であり、年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築について、皆様方のご意見を参考に実施しているところです。本日は、事務局より地域年金展開事業の令和6年度の事業実施結果と令和7年度の事業計画を報告していただきますので、皆様方におかれましては、お時間の許す限り、積極的にご意見を頂戴し、この会議を有意義なものにしていきたいと思います。私は昨年度初めてこの会議に出席して、有意義な時間をすごすことができました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

議題

1. 千葉県地域年金事業運営調整会議設置要綱の改正について

渡邊副所長より資料を基に説明を行った。

(主な意見・質問)

特になし

2. 地域年金展開事業の概要

渡邊副所長より資料を基に説明を行った。

(主な意見・質問)

特になし

3. 令和6年度事業実施結果（令和6年4月～令和7年3月）

渡邊副所長より資料を基に説明を行った。

(主な意見・質問)

(佐藤委員)

年金委員表彰伝達式の際に協会けんぽの保険委員の表彰も併せて実施していただき、御礼申し上げる。会場の予約から進行まで年金事務所にお世話になっている。今後も引き続きお願いしたい。表彰式等を立派なホテルで開催することは委員のモチベーションも上がり、その後の懇親会においても、委員同士のコミュニケーションの機会がその後の活動に役に立っているので、協会けんぽとしても感謝している。今後もよろしくお願いしたい。

(植草委員長)

今年度、植草学園大学でも年金制度のガイダンスを開催してもらった。大学は説明の時間を取りることが難しい。今回は2年生を対象にオリエンテーションの場で説明をしてもらった。1年生は色々なものがあり、入れにくいので、2年生を対象にアプローチをしてみたらいいのではないか。実施すると効果はあると思う。

(島田委員)

セミナーや周知方法等、教育機関については、計画的に実施していると思うが、地域における外国人に対する制度周知については、喫緊に実施する必要はあると思うが、その点はどうなのか。

(渡邊副所長)

令和7年度においては、大学や専門学校の外国人留学生への年金制度周知説明会を行う計画になっている。

(島田委員)

地域に在住している外国人への周知が必要と思う。

(渡邊副所長)

事業所向けに年金制度説明会を実施している。その中の説明項目で外国人の方向けの説明会も今年度から実施するとなっており、実施している。外国人向けの説明会の実施状況については後日お知らせしたい。

(三浦部長)

全国的に在留外国人が増加している。その方々への研修は必要だと思っている。企業、大学

等には協力を依頼し、企業にも大学等も所属していない方々については、市区町村に協力を依頼し、国際交流協会のような外国人のコミュニティ機関に協力を得ていく。

(菅野委員)

ねんきん月間の取り組みで木更津年金事務所の外国人向け出張相談とはどのようなことを行っているのか。

(坂本所長)

入国管理局と市原市がタイアップして開催している。多くは東南アジア系の外国人で、タブレットを使って外国人の方と年金事務所の職員が通訳を介して、いろいろな相談をする。そこには、弁護士をはじめ4業界の方々がいて、いろいろな説明をしている。今年度においても、入国管理局より11月開催の応援要請があったので、参加する予定である。

(菅野委員)

先月より、国民年金委員の関係で近隣の市区町村に出向いて説明をしている。窓口には外国人が増えていて、その対応に職員が一生懸命対応しているが、言葉の問題もあり苦慮している。年金事務所として翻訳機能等支援していると思うが、市町村の要望を聞いて、外国人向けの年金相談等の支援をしていく計画はあるのか。

(坂本所長)

4月、10月に管内9市町村を廻っている。その際、外国人に対して職員が苦慮していると聞いている。現在、本部が作成した16か国語の二次元コードが載った「年金に関する情報（多言語パンフレット・動画）」を市町村の担当者に配布し、対応してもらっている。

(馬場委員)

年金セミナーの講師養成の件だが、地域年金展開事業担当が要望のある県内事務所に出向き講師養成研修を実施しているとのことだが、担当者はだれか。具体的な研修とは何か。

(中村)

自分が担当している。研修内容だが、県内事務所に配属された新入構員に対し、研修をしている。4月は千葉年金事務所配属の3名に対して実施し、かつ県内配属の新入構員を千葉年金事務所に一堂に集め、県内集合研修を実施している。また7~8月を主に、希望する2日間に各事務所に出向いて研修を実施している。

(馬場委員)

よい取り組みだと思う。セミナーの質の向上や職員のプレゼンテーション能力の向上のため他県では、コンテストを実施していると聞くが、千葉県では取り組んでいるのか。

(中村)

千葉県独自では取り組んでいないが、本部主催で全国の年金事務所が参加する年金セミナー王においては、昨年度木更津年金事務所が準優勝を取ることができた。職員の努力が実を結んだと思う。

(馬場委員)

有意義な取り組みだと思う。今後も研鑽を続けていただき、年金セミナーを充実させて行ってほしい。

(島田委員)

事業所向けの対面型の年金制度説明会の予定はないのか。

(中村)

事業所に対しては、事務所によって対面型と非対面型のどちらかを使用して年金制度説明会を実施している。昨年度も対面型で行った事務所もあった。

(島田委員)

社会保険協会の事業で、昨年千葉年金事務所等の協力を得て、電子申請関係の説明会への講師派遣をしてもらった。引き続き、今年度も検討している。今年度は財政検証により、年金制度の改正もあるため、特化した講習内容を検討している。その点について事業所への説明会は検討しているのか。

(中村)

千葉県では、職域型年金委員会に加入している事業所の社員、人事担当者に対して、シニアライフセミナーの開催を行っていく。講習内容は、50歳過ぎの方々への将来の老齢年金、遺族年金の話をする。そこでは、電子申請の話は特に行わない。

(島田委員)

制度改正の話についてはどうか。

(中村)

参加者が興味を抱く年金制度の改正についての話はする。

(菅野委員)

年金セミナーにおいては、高校での実施割合が多い。地域年金推進員が千葉県では5名だが、人数を増やすことは考えているのか。

(中村)

現在、南関東地域第二部の定員については、千葉県と神奈川県で合計10名と定められている。本来千葉県の定員は4名であるが、現在神奈川県との協議の中で、1名増やしてもらっているので、当面は5名体制で行く。またこの数を増やしていくと、年金セミナーの開催回数の増大につながり、その結果各事務所の講師回数が増えて、基幹業務にも影響が生じてしまう可能性がある。

(菅野委員)

年金セミナーの充実と年金セミナーの開催回数の制限は相反するものと感じるが。

(三浦部長)

手数を増やせないのであれば、手段を増やせばいいのではないかという指摘だと受け止めている。InstagramやTikTok等のSNSを利用して、手数に頼らない広報というものを若年層に訴えていく。

(植草委員長)

大学へのアプローチだが、千葉県私立大学短期大学協会へのアプローチはしているのか。

(中村)

2年ほど前に千葉県私立大学短期大学協会へ話は持つて行っている。なかなか難しいのが現状である。現在、個別のアプローチはしている。具体的には順天堂大学健康・スポーツ科学部へアプローチして学部長にも話を持つて行ったが、学生課長がOKを出さないと動きが取れないのが実情である。

(植草委員長)

今後留学生が増えていく傾向にあるので、そのへんから切り込むものもあるかなと思う。

(馬場委員)

現在の厚生局の取り組みについてお伝えさせていただく。当局では、毎年7月中旬ごろに管内にある学生納付特例制度の指定を受けていない学校について、生徒からの申出についての協力を要請する勧奨文書を送付している。今年は7月17日に発送をしており、機構本部にも情報提供している。その際、本部より年金事務所への周知もお願いしている。この取り組みを行うにあたり、当局としては、事前に地域部に出向き、担当者への説明と勧奨文書の中に機構作成のチラシ同封の依頼をしている。機構側から聞いた話では、今年度の適用促進対策として、年金制度未加入の外国人への職権適用を確実に実施していくとのことであった。一方で20歳から24歳の年代に未納者が多いということで、外国人の保険料の納付率の改善については、未納が多い年齢と重なる学生をターゲットに、学校側から本人に対し、直接的に学生納付特例申請を出すようにアプローチをかけるのが有効で、そのためには学特法人の指定拡大が望ましい方向性であると考えているとの話であった。年金事務所においては、管内の外国人留学生が多い大学等を含めて学特法人の要請をするのではないかと思うが、その際は当局からの勧奨文書を活用して欲しい。また、機構だけではなく、国としても要請していることを伝えて欲しい。

以上で会議議案についての説明および質疑応答が終了した。

閉会挨拶（相田所長）

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を割いて、会議にご参加いただきましてありがとうございました。委員長を含め議事に関してたくさんの貴重なご意見を賜りまして、改めて感謝申し上げます。初めて千葉県に赴任しましたが、地域年金展開事業が年金セミナーを含めて活発に行われているなど印象を抱いたところです。また地域年金事業運営調整会議に参加させてもらうのは初めてですが、貴重なご意見を賜りましたこと改めて御礼申し上げます。さて、資料の最初に地域年金展開事業の概要というのがありますが、昨年度と比べると機構の所掌部分で変更部分があり、昨年まではなかった事業推進統括部が所管する形に変更になっています。その背景としては、今までどちらかと言えば、お客様サービスの主管で行っていた地域年金展開事業を、これをひいては事業実績に深くつなげていきたいという、お客様サービスのみならず、正しい制度の周知と理解をいただきながら、年金への加入や納付にむすびつけていきたいという点から主管が代わっています。取り組みについては、しっかり継続的に進めて最終的には事業の実績にもつなげてまいりたいという風に改めて思っております。今後委員の皆様、各事務所にいる年金委員の皆様を含めてご協力を得ながら、地域年金展開事業を活性化させていきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力を賜れば幸いです。本日はありがとうございました。

以上で第13回地域年金事業運営調整会議は終了した。

以上